

勿凝学問 204

社会保険料の転嫁問題に関する経済学者の誤解

2008年12月3日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

今日、法律学者と対談をしていたら、

「社会保険料は賃金に転嫁されるのだから、社会保険料負担の議論をすることは経済学的に意味がないと、経済学者から言われるんですよ」

と。

僕は、

「経済学者が間違えているだけですから、気にしなくて良いですよ」

と。

この社会保険料の転嫁問題は、社会保障国民会議が行った年金財政シミュレーションをどのように評価するかに関する議論でも取りざたされたトピックでもある。ところがこの問題、経済学者は、自信を持って、「経済学的に見れば、社会保険料は賃金に転嫁される」というのであるが、この点、面白いほどに、彼ら経済学者は間違えている。たしかに、経済学の論文の中には、「社会保険料は転嫁しない」という帰無仮説を棄却する研究は数多く存在する。しかしながら、社会保険料は賃金に100%転嫁するということを証明する研究は、しっかりとした分析をした研究にはまずない(なかには100%以上転嫁されていることを証明(?)しているマヌケな論文もある)。ところが、いつのまにか、経済学者の間では、社会保険料が賃金に100%転嫁する場合にのみ成立する論が常識になっているようなのである。

この点——僕の名前付きですでに公開されているから良いと思う——以前、作成に係わった(僕が書いた?)次の文章を、貼り付けておく。

本論文の帰着分析の問題意識として、「企業は社会保険料の事業主負担を回避するために、社会保険制度の適用されない非正規労働者を増やしているとの主張があるが、これが成立するためには、社会保険料の雇用主負担は労働者には帰着されておらず、賃金一定のまま、保険料分だけ正規労働者の人件費が高まっていなければならない」と記されている。しかし、仮に社会保険料の分だけ正規労働者の人件費が高くなっていなくとも、すなわち事業主負担が賃金に部分的にでも転嫁されていたとしても、社会保険料の事業主負担を回避するために非正規労働者を増

やそうとする誘因が企業には残る。したがって本論文の問題意識に基づく社会保険料の帰着分析で検証すべきことは、「事業主負担は帰着されていないという帰無仮説の棄却」のみでは十分でなく、事業主負担は賃金に100%転嫁されていることの検証ということになる。仮に事業主負担が賃金の一部転嫁されていたとしても事業主が負担する部分が残る場合には、企業は社会保険の適用されない非正規労働者を増やそうとする誘因をもつし、さらに事業主負担分が完全に転嫁されないのであれば、労使負担割合をめぐる労使間の歴史的な紛争が経済学的にみて無意味になるものでもない。そして本論文を含めて転嫁と帰着に関する研究は、事業主負担分が全て転嫁されたことを実証しているわけではなく、そこでの関心は、主に「事業主負担が帰着されていないという帰無仮説の棄却」に向けられていることに注意する必要がある。この注意点は、社会保険料の転嫁と帰着に関する研究と結果の解釈において、広く誤解されている点でもある。

さらに、社会保険料の帰着問題については、5月20日の[社会保障審議会年金部会](#)で、僕は次の発言をしている。

この転嫁の問題というのは経済学的に見ればすべて後転されるといいますか、賃金に転嫁されるとかというのが教科書的には書いてあるのですけれども、実はこれは経済学の鬼門のところであって、例えば、最終生産物価格に転嫁される前転の可能性や生産性の伸びで吸収される可能性なども視野に入れれば、どう転嫁されるかというのが本当はなかなかよくわからない状況が経済学の中でもある。

それに、橋木先生が全然転嫁されないという論文を書くと、山田君とか駒村君とかが、いや全部転嫁されたという論文を書く。それを今度は東大の岩本さんが、両方とも間違えていると指摘したりして、難しい問題がある状態です。

樋口先生もご存知のように、古田先生という一生を法人税の転嫁の問題にささげられた先生が、転嫁をどのように定義するかということを含めて考えれば、これは趣味の問題だということをおっしゃられるようなところがあって、これを今回の機械的試算として行ったシミュレーションに加味するのは非常に難しいところがある。それに、企業から賃金を受け取るという側面を持っていない人たち、例えば高齢者などには、明白に企業からコストシフトが行われているということも言える。

法律学者さんや社会政策学者さん達は、経済学者から「社会保険料は賃金に転嫁されるのだから、社会保険料負担の議論をすることは経済学的に意味がない」と言われたら、「100%転嫁されている証拠を示してもらわない限り、そんなことを言う経済学者の方が間違えている」と権丈が言っていたと言って良いですよ。言ってはならないことは、「社会保険料は転嫁されていない」の一言のみ。そしてもしみなさんに余力があれば、その経済学者に次

のように続けてください。「是非ともそういうことは事業主に言ってください。あなたが100%負担しても賃金に転嫁できるんだから、全部引き受けてあげたらいいのに」と。

だいたい、「経済学的に云々」と発言する研究者というのは、まあ、あんまり大したことはないと思って良いです。現実が存在する政策、制度は一つしかないわけで、経済学から演繹される経済学的な視点と他の学問に基づく視点の説明力の優劣および他の立場からの観点との軽重是非を考慮した上で発言するくらいの慎重さを持たない経済学者は、有害無益ですからね。と言っても、僕のゼミでは、世間の評価と同じく「経済学的には云々」という言葉の評価はとても低く、もし学生が「経済学的には云々」と発言すると、僕から、「だから自分の言うことは役に立ちませんから聞き流してくださいねとでもいいたいのか、アホ、降りろっ」と言われて、報告している壇上から下ろされます、ハイ。それと、社会保険料の帰着問題に関する僕の院生への昔からの指導は、「止めとけ。賃金に常時100%転嫁されることを証明できない限り、あの研究の政策インプリケーションはゼロだ」。。。